

新庁舎の機能・性能について

基本理念及び庁舎機能・性能の基本方針を実現するために、新庁舎が備えるべき機能・性能について整理します。また、新庁舎建設にあたっては、適正な事業規模内において、最大の機能・性能が発揮される新庁舎を目指します。

基本方針1 市民の利便性の向上や協働空間を提供する庁舎

市民の利用が多い届出、申請等において、行革による簡素化を目指すとともに、総合窓口を設置、ワンストップ化を推進し市民サービスの向上を目指します。

また、市民が集い、憩い、まちづくりやコミュニティ活動などにも活用できる空間や場を提供します。併せて、将来の利用目的の変化にも柔軟に対応できる工夫を施した設計とします。

(1) 総合窓口等による市民サービスの向上

- 総合窓口の導入によるワンストップ化を推進するとともに、出来るだけワンフロアでの対応とし、市民サービスの向上を図ります。
- 案内モニターや音声案内、総合受付等の導入や、明快な動線の確保など、市民がわかりやすく便利な窓口とします。
- 誰もが使いやすい窓口とするため、基本的にローカウンターを採用します。



ワンフロアに配置された総合窓口
(宮古市役所／岩手県)

(2) 利用者の動線に配慮した配置

- 市民利用の多い部署については低層階に集約し、可能な限り近接させるなど来庁者の視点に立った配置とします。

(3) 窓口や相談室等のプライバシー機能の確保

- 窓口カウンターへの仕切りやパーティションの設置などにより、来庁者のプライバシーに配慮します。
- 相談室等は、プライバシーを守りながらも明るく開放的なイメージとします。

(4) 市政やまちづくりに関する情報発信機能の充実

- 市政やまちづくりに関する情報を発信するため、情報発信モニターやパンフレット等の設置コーナーを設けます。
- 市民や各種団体が情報を発信できる展示スペース等を設置します。
- 観光客など本市を訪れた方に対して、観光情報等を積極的に発信できる機能の充実を図ります。
- 観光情報や市政情報、有事の際の緊急情報の取得など、市民をはじめ観光客等すべての来庁者の利便性向上のために、庁内で利用できる無料Wi-Fiを設置します。



観光等の情報コーナー
(長崎県庁／長崎県)



市民が集えるスペース
(須賀川市役所／福島県)

(5) 市民の協働・コミュニティ活動などの利活用スペースの確保

- 市民の協働・コミュニティ活動などに利活用できる、気軽に集える空間を設置します。
- 建物外部も含め、市民がくつろげ活用できる空間の演出を検討します。
- 市民活動を支援するため、開放可能な配置(セキュリティ対策を含む)とするとともに、コンサートや講演会等のイベントにも活用できる空間の導入を検討します(避難市民の一時待機場所への活用も想定)。



安心して遊べるキッズスペース
(下野市役所／栃木県)

(6) 市民が気軽に立ち寄れる施設機能の充実と空間の確保

- 子ども連れの利用者に配慮し、子ども達が安全に遊ぶことができるキッズスペースを導入します。

- 市民が気軽に利用できるATMコーナーや金融機関窓口、食堂(カフェ)、売店等の利便機能を導入します。

(7) 利便性に配慮した駐車場・駐輪場等の確保

- 利用者の使いやすさに配慮し、来庁者用駐車場と公用車用駐車場の分離を基本とします。
- 歩行者と車両動線を明確に分離した上で、車両動線は歩行者の通行に影響のない動線とします。
- バスやタクシーの利用者に配慮し、路線バス等の乗り入れやタクシー乗り場の設置を検討します。また、乗降場をエントランス付近に設置するなど、利用者に配慮した配置計画とします。
- 緊急車両のアクセス動線や駐車スペース、災害時の避難通路の確保にも配慮します。

基本方針2 誰にでもやさしいユニバーサルデザインの庁舎

高齢者や障がい者、小さな子供を連れた親子、外国人など、様々な人が利用することを視野に入れ、誰にでもわかりやすく、使いやすい施設としてユニバーサルデザインを導入するなど、利用者の視点に立ったやさしい庁舎を目指します。

(1) 高齢者や障がい者等に配慮したバリアフリー化

- エレベーターやスロープ等の設置による段差解消、点字ブロックの設置、音響案内の導入など、障がい者等に配慮したバリアフリー化を図ります。
- 必要に応じて、エスカレーターの導入についても検討します。

(2) 誰にでもやさしいユニバーサルデザインの導入

- 高齢者や障がい者、子ども、外国人などすべての人に配慮した、安全でわかりやすい動線・配置・サイン計画とします。
- 車いす利用者、オストメイト、オムツ換えなどに対応できる多目的トイレや授乳室の設置など、誰もが安心して利用できる施設計画とします。



ピクトグラムを活用したサイン
(須賀川市役所／福島県)



多目的トイレイメージ
(須賀川市役所／福島県)

基本方針3 市民の安全・安心を支える防災機能が充実した庁舎

耐震性を確保し、安心して利用できる建物とするとともに、災害発生時には、災害対策活動の中核として、市民の生活を守り、迅速な支援や復旧活動等を行うことができる様々な機能を備えた、安全・安心な庁舎を目指します。

(1) 高い耐震性能の検討

- 市民が安全・安心に利用できるよう耐震構造を基本とし、庁舎の防災機能に応じて免震構造・制振構造の採用についても検討を行い、高い耐震性の確保を図ります。



免震装置
(横浜市南区役所／神奈川県)

(2) 災害対策本部機能の充実

- 災害対策本部室は、市長室や関係課と近接した配置とするとともに、情報通信設備機器、専用の電話回線、大型モニター等の設備機器を設置します。
- 平常時は、会議室等に利用するなど、災害対策本部の有効利用について検討します。
- 災害時の利用を想定し、ヘリポートの整備についても検討します。



各支所(三か所)や災害現場等との映像通信可能な災害対策本部
(宮古市役所／岩手県)

(3) 庁舎のライフラインの維持

- ・災害時において、職員等が災害対応を確実に実施するため、非常用電源設備や耐震貯水槽、雨水利用などを導入します。

(4) 災害時にも業務が継続できる機能の確保

- ・業務継続性に配慮し、電力引込の2系統化や通信回線の多重化、電子ファイル等のバックアップ体制の強化を図ります。
- ・大きな災害に見舞われた際、庁舎の継続使用と早急な災害対応実施が可能な構造の採用について検討します。



非常用自家発電設備
(横浜市南区役所/神奈川県)

基本方針4 環境にやさしくランニングコストを考慮した庁舎

省エネ、創エネ（太陽光発電等）、自然エネルギー（自然採光、自然通風等）、省資源等について、可能な限り取り入れるとともに、維持管理がしやすい構造や材料の導入などにより、ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化を目指します。

(1) 省エネ・創エネなどによるグリーン庁舎の推進

- ・自然採光や自然換気等の、自然環境を利用した手法を最大限に活用するとともに、高効率空調、高効率照明等の手法についても積極的に導入し、省エネルギー化を図ります。
- ・太陽光や地熱、地下水等の再生可能エネルギーを積極的に活用し、環境負荷の低減、省エネルギー化を図ります。

(2) 環境負荷の低い建築材料等の使用

- ・環境対策の観点（調達～製造段階のCO₂等排出量、森林資源の循環サイクル等）から、地域木材を活用し、環境にやさしい庁舎の実現を目指します。
- ・木材のメリット（調湿作用、断熱性、紫外線や音の吸収作用等）を踏まえ、内装等の木質化が可能な部分については木材利用を検討します。
- ・耐久性に優れた建築材料や再生材などの採用により、建物使用年数が長く環境にやさしい、低コストの庁舎を目指します。

(3) 建設・運営管理・解体に至るまでのコスト低減への配慮

- ・建設後、建物の骨格を変えずに内装や間取りのみを改修・修繕できる工法（スケルトン・インフィル）の検討により、社会情勢の変化や制度・組織の改変等に柔軟に対応できる庁舎を目指し、改修費用のコストの抑制を図ります。
- ・メンテナンスが容易で、設備更新がしやすい設備機器の設置など、建設・運営管理・解体に至るまでのコストの低減に配慮します。



直射日光を押さえ空調効率を高める、熱線反射ガラスや大型ひさし
(下野市役所/栃木県)



駐輪場の屋上に設置されたメンテナンスが容易な太陽光発電設備
(須賀川市役所/福島県)



内装の木質化
(下野市役所/栃木県)

基本方針5 機能的で効率的な行政機能を実現する庁舎

適正な執務空間の確保や、今後の行政需要の多様化や社会情勢の変化、進化する情報通信技術等、様々な変化に対応可能な設備や空間を導入し、機能的で効率的な柔軟性の高い行政機能を兼ね備えた庁舎を目指します。

(1) 執務室のオープンフロア方式とフレキシブルな執務空間の導入

- ・組織改変に柔軟に対応可能なオープンフロア方式を基本とし、フレキシブルな執務空間とします。

- ・部署間連携や情報共有に配慮した、効率的な配置とします。
- ・建築土木など積算設計の部署等については、適正管理が可能な配置とします。

(2) 進化するICT（情報通信技術）機能への対応

- ・情報通信機器の導入に柔軟に対応できるOAフロア（フリーアクセスフロア）を基本とします。
- ・最新の電子申請システムやテレビ会議システム、文書管理システムの導入、適切なサーバー整備など、ICT利活用による業務効率の向上を図ります。
- ・ICTの導入においては、セキュリティ強化や維持管理運営費の削減を目指します。
- ・将来の急激なICTの高度化にも対応できる、システム構成を考慮します。

(3) 多様な用途に対応した会議・打合せスペースを確保

- ・大中小様々な規模の会議室を設置するとともに、可動間仕切り等で多様な規模や用途への対応可能な会議室とします。
- ・簡単な打合せや面談等が手軽に行うことのできる打合せスペースを、各部署に確保します。

(4) 議会の施設機能充実

- ・議場や委員会室、関連諸室（正副議長室、会派室等）は同一フロアに集約し、議決機関としての機能が十分に発揮できるような施設機能とします。
- ・議場は、誰もが見やすく・聞きやすく・訪れやすい開かれた傍聴席とし、子ども連れや体の不自由な方の利用にも配慮します。
- ・議場等におけるモニター中継やインターネット配信などの情報発信環境の充実を図ります。
- ・議場の多目的な活用や、将来的な定数変更に容易に対応できるよう配慮します。

(5) 書庫、倉庫機能の適切な配置

- ・業務内容を考慮した上でペーパーストックレスを導入し、適切な書庫の配置と、効率的な備品等の収納スペースを確保します。

(6) 福利厚生機能の充実

- ・職員が健康を維持し、職務を円滑に進めるために必要な機能（休養室、医務室、リフレッシュルーム等）の導入を検討します。
- ・職員の職場環境の向上と、個別ロッカーや更衣室、災害時に仮眠も取れる男女別の休憩室の充実を検討します。

(7) 執務室のセキュリティ対策

- ・市民利用空間と執務空間を分離し、個人情報保護と業務セキュリティ確保を図ります。
- ・職員証（ICカード）の活用による、セキュリティ認証システム等の導入を検討します。

※ 上記に記載した新庁舎の機能・性能は、建設敷地が不確定な現時点での目標であり、適正な事業規模内において、最大の機能・性能が発揮される新庁舎を目指し、今後、基本計画等の策定において具体的な検討を進めるものとします。



オープンフロア方式の執務室
(横浜市南区役所/神奈川県)



オープンかつプライバシーへ配慮した打合せスペース
(須賀川市役所/福島県)



子ども連れでも利用できる傍聴席